



高齢者の交通事故対策（平成28年11月代表質問）

最後に、警察行政のうち、高齢者の交通事故対策についてお尋ねをいたします。

昨年中、県内において発生した人身交通事故の件数は5,727件で、16年連続の減少、また、けがをされた方も15年連続の減少とのことでした。本年も、10月末時点の**人身交通事故の件数は前年比で減少傾向**とのことで、交通事故の防止に向けて、リーダーシップを発揮されている県警察をはじめ、県民と関係の方々の方々の取り組みの成果であると高く評価をいたしております。

一方で、高齢者が関与する交通事故に目を向けますと、**本年10月末までに亡くなられた高齢者は23人**で、前年と比較して減少傾向にあるものの依然として多く、引き続き、高齢者の交通事故被害を防止するための対策が求められるところです。

さらに、安倍内閣総理大臣は、全国各地で**高齢ドライバーによる交通死亡事故が相次いだことを受け**、先月15日に関係閣僚会議を開催し、取りうる対策を早急に講じるよう、喫緊の課題として指示を出されたところであり、もはや**一刻の猶予もない状況**です。

また、こうした状況と前後して、他県では、高齢者が運転する車が小学生の列に突入したり、バス停や歩道に乗り上げるなどして、多くの死傷者が出た模様や、高速道路を逆走した様子が連日のように報道されており、車を運転する上での判断力や、運転技術の低下を疑わざるを得ないような交通事故が、現実が続いています。

高齢化が進んでいる当県においても、決して他人事ではありません。日常生活でどうしても車の運転が必要な高齢者だけではなく、日ごろの運転に不安を感じている、あるいは判断力の低下などの自覚がないまま運転を続けている高齢者のためにも、また何よりも、交通事故で悲しい思いをする方を一人でもなくすために、一丸となって取り組むべき課題であると考えます。

そこでお尋ねいたします。

高齢者が関与する交通事故をなくすため、既存の取り組みはもちろんのこと、その成果や課題、情勢を踏まえた新たな取り組みを、さらに進めていくべきと考えますが、警察本部長の御所見をお伺いいたしまして、代表質問を終えさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。

< 齊藤寛 県警察本部長 答弁 >

県内の交通事故死者数は、昨日現在59人と昨年と同じ時期を3人上回る厳しいペースで推移しており、とりわけ高齢者の死者数が4割を超え、依然として高い比率を占めるほか、高齢ドライバーによる交通死亡事故も全体の4分の1に上っております。

中でも、高齢ドライバーによる交通事故につきましては、全国において、重大事故が相次いで発生しているほか、当県においても、運転操作の誤りを原因とするものが多く発生しており、今後益々高齢化が進む当県にとって、高齢者の事故抑止対策は、喫緊の課題であります。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、重点対策に高齢者の交通安全対策を掲げ、高齢者を被害者にも加害者にもさせないよう、歩行者とドライバーの両面から対策を推進しているところであります。

まず、高齢歩行者については、道路横断中に被害に遭われるケースが多いほか、夜間の事故では、大半の方が、反射材を着用していなかったことが分かっております。

このため、県警察では、高齢者世帯への戸別訪問活動を推進しているほか、重大事故発生現場における講習会や、毎月9日の「反射材着用促進の日」を中心に、反射材の視認効果を実感していただく体験講習会を開催するなど、高齢者の安全意識を高める啓発活動を推進しています。

次に、高齢ドライバー対策では、自分の運転に不安を感じている方などを対象に、自動車教習所の指導員による実車講習を行っており、受講者には、運転上の注意事項などについて、認識していただいております。

更に、近年、各自動車メーカーにより技術開発が急速に進んでいる先進安全自動車、いわゆるASVの普及促進も高齢者事故の防止に大きな効果があると考え、本年から新たに高齢ドライバーとその家族を対象に、自動車ディーラーと連携した車両展示や体験乗車を行うなど、ASVの有用性を実感していただくための取組も進めているところであります。

一方、高齢者やその御家族からの運転に関する相談が増加傾向にあることから、これに適切に対応するため、本年4月から専用電話を設置するなど、運転適性相談窓口の充実にも力を入れています。

こうした取組を通じて交通事故に直結するなどの潜在的な危険性があると認められる高齢者に対しては、運転免許の自主返納を促すほか、医師により認知症と診断された方については、免許取消しなどの行政処分も行っております。

このほか、来年3月には、高齢運転者対策を強化した改正道路交通法が施行されることとなっており、その円滑な導入に万全を期すべく、諸準備を進めているところであります。

県警察といたしましては、今後もこうした対策を着実に推進し、高齢者が関与する事故の減少に取り組んでまいります。